

地域住民主体の地域づくり

# 庄内地区

(庄内小学校区)

## 地域計画2020

～たすけあいを育む庄内～



2020年度  
庄内地区地域づくり協議会

# 【地域づくりって何なの？・・・】

鈴鹿市においても「人口減少による税収の減少」，「少子高齢化による社会保障費の増大」，「公共施設の老朽化による維持や更新費用の増大」などにより今後財政状況がますます厳しくなることが予想され，行政が様々な地域の課題やニーズにこれまでのように応えることは難しくなることが懸念されます。

20年後も，30年後も持続可能な鈴鹿市であり続けるためには，『地域』と『行政』が自助・共助・公助の考えのもと，協働で取り組んでいかなければなりません。

鈴鹿市の西部地区，特に庄内地区において急速に少子高齢化が進む中『たすけあいを育む庄内』をスローガンとし，その目標に向けて，限られた資源や人間力を最大限に有効活用し，安心安全あるいは，地域の活性化に繋がる取り組みをしていくことが「地域づくり」です。

地域の問題は地域が一番知るところであり，「地域で問題解決に向け取り組み」，行政は「地域の手助け」をすることになります。

地域である程度の権限を持ち，地域の裁量で問題解決に取り組んでいくことが，重要なポイントであり，それが地域づくりです。

自助：住民一人ひとりが自ら取り組むこと

共助：・自治会として取り組むこと

- ・地域づくり協議会の中で団体同士が連携し一緒に取り組むこと
- ・地域づくり協議会と行政が協働で取り組むこと

公助：行政が取り組むこと



# ～たすけあいを 育む庄内～

## Safety

安全で  
安心できる庄内  
(高齢者・子どもに優しい)

- 地域防災対策
- 高齢者支援
- 子育て支援 etc

## Heart

心にゆとりを  
持って暮らせる庄内

- 人口減少対策
- 環境美化事業
- 空家・空地活用
- 地域資源の活用 etc

## Vitality

ふれあいのできる  
活気ある庄内

- 庄内桜まつり
- いきいき長寿を祝う会
- 夏祭り・クリスマス会
- スポーツ振興 etc  
(グランドゴルフなど)



## 【地域計画策定の趣旨】

庄内地区では、平成21年度に「庄内地区地域づくり準備委員会」を設立し、平成24年度には「庄内地区地域づくり協議会」となりました。

地域の活性化、地域交流の場としての「庄内桜まつり」の開催をはじめとし、安全対策としては自治会長会と協力し、小学校通学路整備など、様々な事業を展開してきました。

しかしながら、当地区でも少子高齢化、人口減少は進み続けています。このような中、鈴鹿市では地方創生の柱として「地域のことは地域で」の方針のもと、市内の29地区で地域づくり協議会が立ち上げられ、住民主体の活動を展開することになりました。

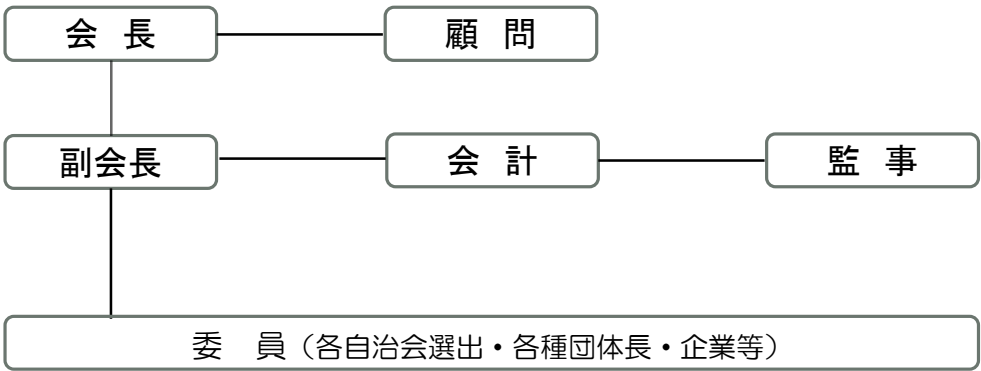
また、地域計画策定にあたっては、地域住民の方々の多くの意見を反映させ、様々な課題の改善に取組み、庄内の自然や資源を生かすと共に、庄内の魅力を醸し出し、地域内外に発信することで「たすけあいを育む庄内」を築き上げたいと考えています。

庄内地区地域づくり協議会では、組織を再編（公民館運営委員会から移行）するとともに、令和2年度（2020）から令和5年度（2023）までの、4年間の地域計画を策定いたしました。

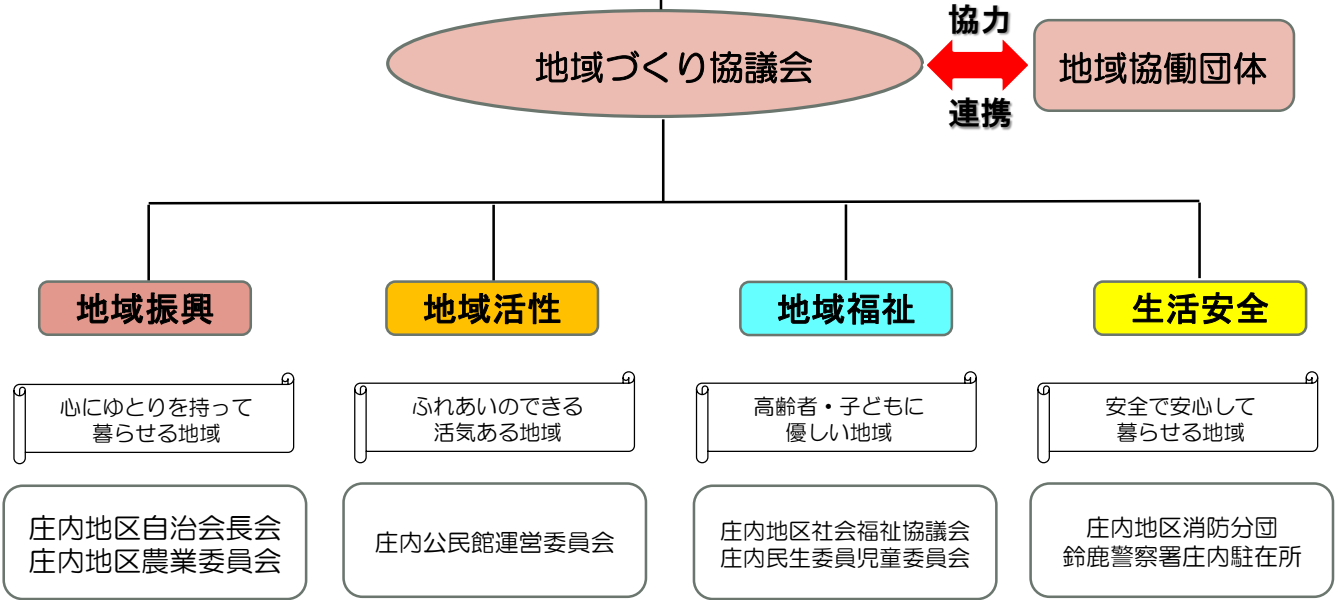
庄内で生まれ、庄内で育つ次の世代の子どもたちに、「豊かで希望に満ちた庄内」を引き継いで行くために、地域住民全員が協力し、英知を結集させ、この計画に基づいて、地域づくりに取り組んでいきます。



# 庄内地区地域づくり協議会組織図



## 地域スローガン ～ たすけあいを育む庄内 ～



### 地域協働団体

- |                    |          |             |             |
|--------------------|----------|-------------|-------------|
| 庄内地区各自治会           | 庄内生産森林組合 | 庄内地区農業委員会   | 庄内地区民生児童委員会 |
| 庄内地区消防分団           | 庄内地区老人会  | 庄内地区社会福祉協議会 | 鈴鹿農協庄内支店    |
| 庄内青い鳥保育園           | 庄内神社総代   | 鈴鹿警察署庄内駐在所  | 庄内小学校       |
| 庄内小学校PTA           | 鈴鹿ほたるの里  | 鈴峰ゴルフ倶楽部    | 鈴鹿山溪観光協会    |
| 庄内地区市民センター・庄内公民館など |          |             |             |

# 2020地域計画 (2020~2023)

地域カルテをもとに、庄内地区の課題解決や皆様の要望を実現させるため、令和2年度（2020年度）から令和5年度（2023年度）の4力年で計画を策定いたしました。

## 基本計画

【基本計画スローガン】



## ～たすけあいを育む庄内～

### 《庄内地区の将来像》

子どもたちは、自分たちの住む町が「みんなが明るく笑顔でにぎわう自然豊かな町であって欲しい」と望んでいます。子どもたちのために大人は笑顔であり続け、地域の人々が集い語り合い互いに助け合い、温かなコミュニティと豊かな自然環境など地域資源を大切に、魅力と活力あるまち「庄内」を創生します。

みんなで創る（つくる）魅力と活力ある庄内は、町民が生きがいを持ち共に働き学び、明るい笑顔の絶えない暮らしのできる、みんなに愛される地域であるように宣言します。

庄内を思い、庄内に暮らす一人ひとりを思い、子どもたちを思い、庄内地区地域づくり協議会の将来像（スローガン）を

「たすけあいを育む庄内」と掲げ、子どもたちが大人になったとき、今よりももっと「庄内が好き」と言ってくれるまちを目指して、みんなが笑顔で力を合わせて地域づくりに取り組んでいきます。

一人ひとりの笑顔が明るく輝く夢をつくり、温かな思いが夢をつなぎ、人を呼び、どこよりも住みよいまち「庄内」をつくりまします。

# 地域づくり協議会の役割

## 《地域づくり個別計画4本の柱》

将来像を実現するために、地域づくりの計画を4本の柱として、分野ごとに事業を区分し、計画した事業に取り組んでいきます。

- ◆計画① 地域振興 ～心にゆとりを持って暮らせる地域～
- ◆計画② 地域活性 ～ふれあいのできる活気ある地域～
- ◆計画③ 地域福祉 ～高齢者・子どもに優しい地域～
- ◆計画④ 生活安全 ～安全で安心して暮らせる地域～



## 《地域づくり計画の進め方》

地域づくり計画を基本に、自治会や公民館運営委員会、各種団体等が事業を考え実行し、事業効果等を地域づくり協議会が把握し、『PDCAサイクル』により展開していきます。

### (P) Plan (計画)

庄内地区の地域づくりに必要な事業を計画します。

### (D) Do (実行)

計画したことを実行します。

### (C) Check (評価)

実行した結果、良かったか、悪かったかを判断評価します。

### (A) Action (改善)

良し悪しの判断評価をもとに、「続けるか」、「やめるか」、「手直しして進めるか」、全体の見直しをします。

※事業については、地域で行う事業、各種団体と協働で行う事業、行政に依頼（提案）する事業があります。

## 【計画①】心にゆとりを持って暮らせる地域づくり

～しっかりとした地域基盤を構築（少子高齢・人口減への挑戦）～

### 【地域振興】

自治会長も積極的に地域づくりに協力し参画していきます。  
人口減少は全国的な課題ですが、当地区でも人口減少は急速に進んでいます。そのような中でも、災害に強く、自然に囲まれた庄内地区への移住を希望される方もみえます。

しかしながら、市街化調整区域等の法律的な問題で、お家が建築できないのが現状であり、人口増加につながる移住が可能となるように法の規制緩和を行政に対し、粘り強く折衝していきます。



#### ◆積極的な広報活動(地域内、地域外)による魅力発信

緑鹿（広報誌）・フェイスブック（SNS）等を活用し、イベント情報や地域づくり活動内容の情報を発信します。

#### ◆庄内地区へ移住促進（市街化調整区域等の規制緩和の要望）

人口減少に歯止めをかけるため、庄内に移住を希望しても、市街化調整区域等の法律的な問題でお家が建築できない現状を改善すべく、行政に対し要望し続けます。

#### ◆空き家・空き地等の効果的活用

古民家等の活用を促進します。（交流施設等）



#### ◆地域オリジナル特産品の研究

特産品を開発・販売することで、庄内のPRと協議会の自主財源を確保します。



#### ◆農業担い手支援・農地鳥獣害対策

農業後継者不足による耕作放棄地(耕廃地)は、大きな問題です。また、荒れた農地を棲家とする猪・鹿・猿といった獣による農作物への獣害対策も必要不可欠な課題です。協議会では農業担い手支援・農地鳥獣害対策に取り組みます。





## 【計画②】ふれあいのできる活気ある地域づくり

～地域内・外の住民交流が図れる場の提供～



### 【地域活性】

庄内公民館が中心となり様々な催しや講演会を開催し、人と人がふれあえる、活気ある地域をつくります。

また、高齢者教室、料理教室及び社会見学などの生涯学習事業も積極的に行います。

#### ◆各種講演会・生涯学習教室の充実

健康や人権講演会の開催

住民の個々のスキルアップ事業に取り組みます。



#### ◆他団体との共催による交流行事の拡大

他地区の地域づくり協議会等と交流を図り事業を拡大します。

#### ◆鈴鹿ほたるの里の活用

全国的にも有名となった「ほたるの里」を活用し、市外県外からも多くの人に庄内の魅力を感じていただきます。

#### ◆庄内四大まつり

協議会設立当初から地域おこし、地域活性、人と人の交流を目的としている「庄内桜まつり」等の行事を引き続き開催していきます。

庄内桜まつり（4月）

庄内こども夏祭り（7月）



第10回庄内桜まつり（草競馬）の様子



いきいき長寿お祝い会（9月）

庄内クリスマス会（12月）



令和元年度集合写真（85歳以上）



## 【計画③】 高齢者・子どもに優しい地域づくり

～地域福祉の向上～

### 【地域福祉】～高齢者・子どもに優しい庄内～

民生委員・児童委員が中心となり、一人暮らしの高齢者の訪問、一人暮らしの集い、また、子育て支援として出生による赤ちゃん訪問や育児についての相談も行います。

高齢者のための健康講座も随時開催していきます。

#### ◆健康寿命を延ばす為の健康づくり活動

「人生100年時代」到来と言われる中、厚生労働省の調査では100歳以上の高齢者は全国に6万9,785人（2018年9月1日時点）で過去最多を更新し続けています。

高齢者の健康や精神面の活力、コミュニケーション機会の増加をサポートし、長寿の町『庄内』を目指します。



#### ◆交通弱者を対象とした買い物サービスの構築と運用

庄内地区には食品等の買い物のできる店がありません。交通移動手段を持たない高齢者等にとっては、ちょっとした食料品の購入において、路線バスはありますが、不便な状況です。

移動販売店（販売車）を巡回してもらったり、鈴鹿農協庄内支店と連携し、販売商品の充実を図っていきます。



#### ◆民生委員児童委員との連携

各自治会単位で民生委員児童委員が、育児から介護まで相談に対応いたします。

育児については庄内青い鳥保育園・学童保育とも連携をとり取り組んでいきます。



#### ◆小学校・保育園・学童保育との連携

庄内小学校・庄内青い鳥保育園・学童保育が連携し、子どもと高齢者等の世代間交流を行います。

## 【計画④】安全で安心して暮らせる地域づくり

～地域の安全・安心レベルの向上と防災意識の向上～

### 【生活安全】

住民によるコミュニティにおける自主防災活動を促進し、地域ぐるみの防災体制を確立することが重要です。

庄内消防分団が中心となり、地域の安全を守ります。

庄内地区は山間部であることから、比較的災害には強いところではありますが、台風時や万一の災害時には出動し地域の安全に取り組んでいます。また、年末年始には、夜警などの防火啓発も行い、地域の皆さんの安全を守っています。

#### ◆防災/地震・風水害・土砂災害等への備え

- ・大規模災害時に備え、道路、河川、橋梁等の危険個所の確認と改修の要望

場合により自主施工も行います。

- ・安心安全マップの作成



#### ◆自主防災意識の向上

災害時には、電話・電気・ガス・水道等のライフラインが寸断され常備消防をはじめとする防災関係機関等の災害対応に支障をきたすことが考えられます。このような状況下では、地域住民一人ひとりが「自分たちの地域は自分たちで守る」という固い信念と連帯意識が必要です。組織的に出火の防止、初期消火、情報の収集・伝達、避難誘導、被災者の救出・救護、応急手当、ができるように講演会の開催や講習・実地訓練（炊き出し訓練）等、自主的な地域防災活動が行えるように取り組みます。



#### ◆通学路整備/県道（国道306号含む） ◆市道等の安全対策の推進

- ・防犯灯・街路灯の充実
- ・登下校の見守り活動
- ・標識看板の検討と設置

#### ◆地域・駐在所・消防分団との連携



## 《《 庄内地区の優先的な取り組み 》》

### ●移動手段

車社会の進展により移動手段として自動車の普及が進みました。しかし、高齢化により免許返納を余儀なくされ、移動困難者の方が増えつつあります。唯一の公共交通機関であるコミュニティバスも運行本数が少なく、買い物や通院等の移動手段の確保が喫緊の課題といえます。これからも地域の高齢者などの移動手段を持たない人がいつまでもこの地域で元気で暮らしていけるよう、私たちは行政とともに考えていきたいと思ひます。

### ●生活物資

良好な買い物環境は、日常生活の基盤であり、地域で生活を営むうえで不可欠なものです。全国的な人口減少や少子高齢化、過疎化の影響もあり、流通機能や交通網の弱体化とともに買い物環境が悪化し、食料品等の日常の買い物が困難な状況に置かれている人々、いわゆる買い物弱者が発生しています。そのため、事業者による移動販売車及び鈴鹿農協庄内支店活用により買い物環境への改善を行っていききたいと思ひます。

### ●獣害対策

山間部での農業を営む農家の人たちにとって頭を悩ませる問題の一つが野生動物による獣害です。荒れた農地をすみかとする猪・鹿・猿といった獣による野作物への獣害対策も必要不可欠です。そのため、獣害対策の一環として太陽光発電事業を推進し有効利用していきます。

## おわりに・・・【地域計画の推進に向けて】

この計画は、庄内地区の将来像の実現に向けて分野別の目標を定め、その課題と解決策の方向を体系的に整理し、自分たちの地域は自分たちで創り育てていくという理念に基づいた計画です。具体的な事業展開にあたっては、行政や自治会、各種団体等とも連携をとり、適切な役割分担をしながら取り組んでいきます。

また、この計画は、庄内地区住民で情報を共有し、共に汗をかき、住民一人ひとりの主体的な参加と協力をいただきながら推進するものです。計画に盛り込まれている解決策や目標については、すぐ解決できるものもあれば、実現に多くの時間や財源を必要とするものもあります。皆さんの要望や提案などは年々変化してきますので、随時計画の見直しを図ってまいります。

この計画の策定をスタート元年と位置づけ、行政と連携・協働しながら安心して夢と希望をもって生活できる魅力ある地域づくりを進めていきたいと考えます。

多くの人たちが「地域づくり計画」の実現に取り組むことにより「人と人が繋がる地域コミュニティ」が一層進むことを期待し推進します。

最後に、地域づくりを進めるのは、庄内地区の皆さんです。どんな些細なことでも「行政任せ」、「他人任せ」にせず、一緒に問題解決し、素晴らしい庄内地区を作りましょう。そうすることで、庄内の子どもたちが、大人になったとき、きっと、何かが変わり

**『たすけあいを育む庄内』**だと  
胸を張って言って、住み続けてくれることでしょう。



# 庄内地区 地域資料

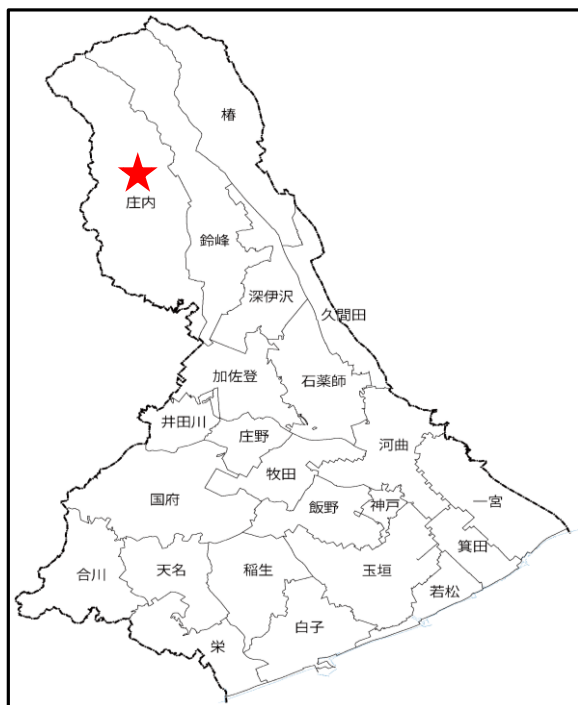
# 庄内の地域カルテ

## 【地域づくり協議会詳細】

平成21年度 「庄内地区地域づくり準備委員会」設立

平成24年度 「庄内地区地域づくり協議会」へ移行

令和2年度 「庄内地区 地域計画2020」策定



### 【地区旗】意味

意匠〔日本鹿（しか）〕

鈴鹿山系のふもとに位置するこの地は、山間に生息する縁起のよい日本鹿（しか）を描いて、その象徴とした。

地色は「しろ」。温厚な人心をけがれなき白で表現し、鹿の緑は、千五百年にして蒼色になるという伝説にちなんでいます。

【行政区】庄内地区

【活動区域】庄内地区市民センター所管区域

【区域内自治会数】8自治会

【行政施設】庄内地区市民センター・庄内公園

【教育施設】庄内小学校

【福祉施設】庄内青い鳥保育園・庄内小学校放課後児童クラブ学童かけっこクラブ

【保健医療施設】くまざわクリニック

### ■人口 2,144人

東庄内町 960人(男性 469人 女性 491人)

西庄内町 1,184人(男性 591人 女性 593人)

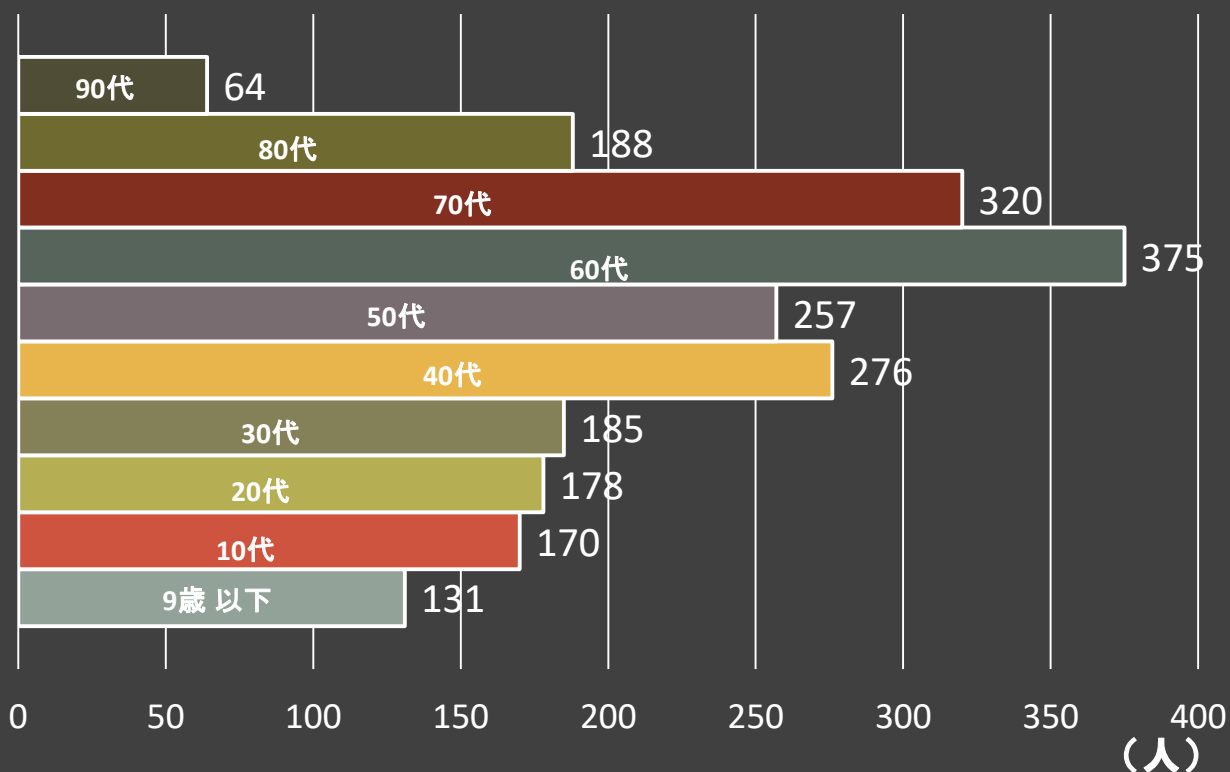
### ■世帯数 818世帯

東庄内町 349世帯 西庄内町 469世帯

平成31年3月末現在  
住民基本台帳

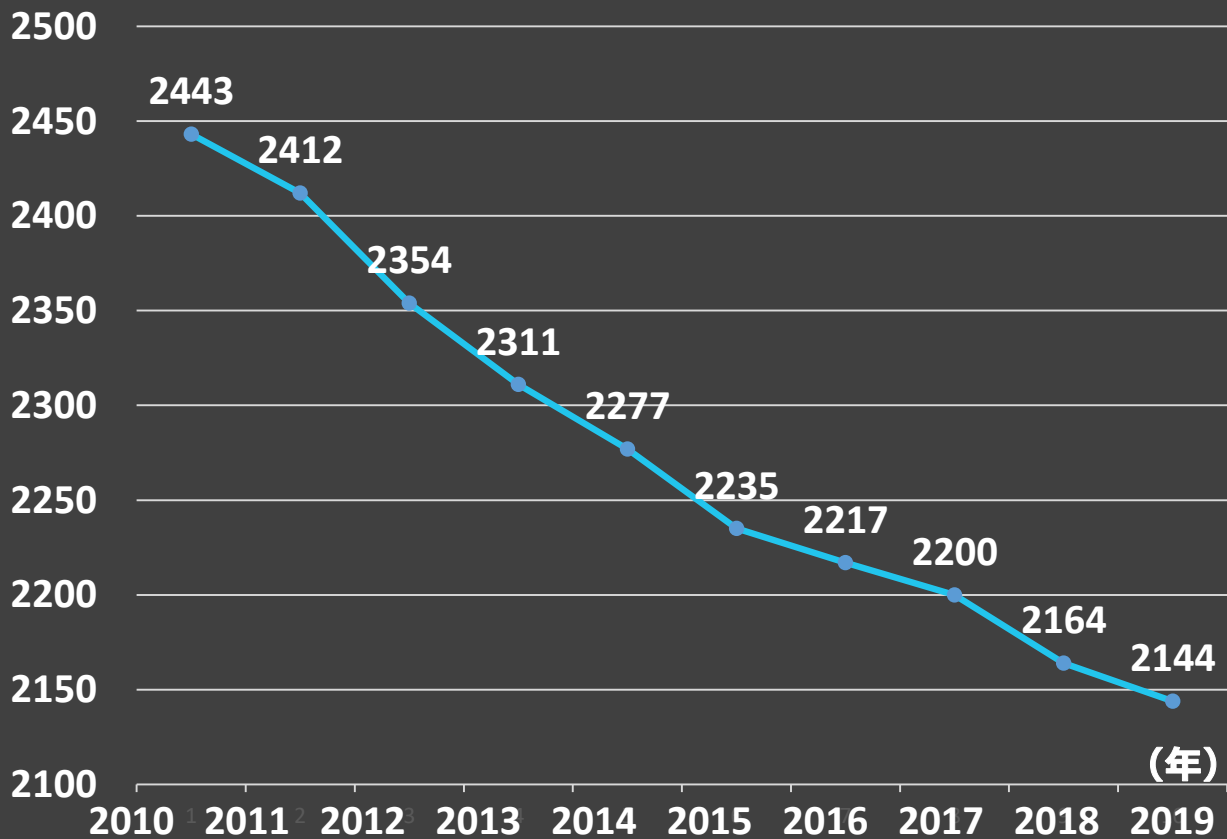
## 庄内地区年代別人口(人)

平成31年3月末現在



## 庄内地区人口推移(過去10年)

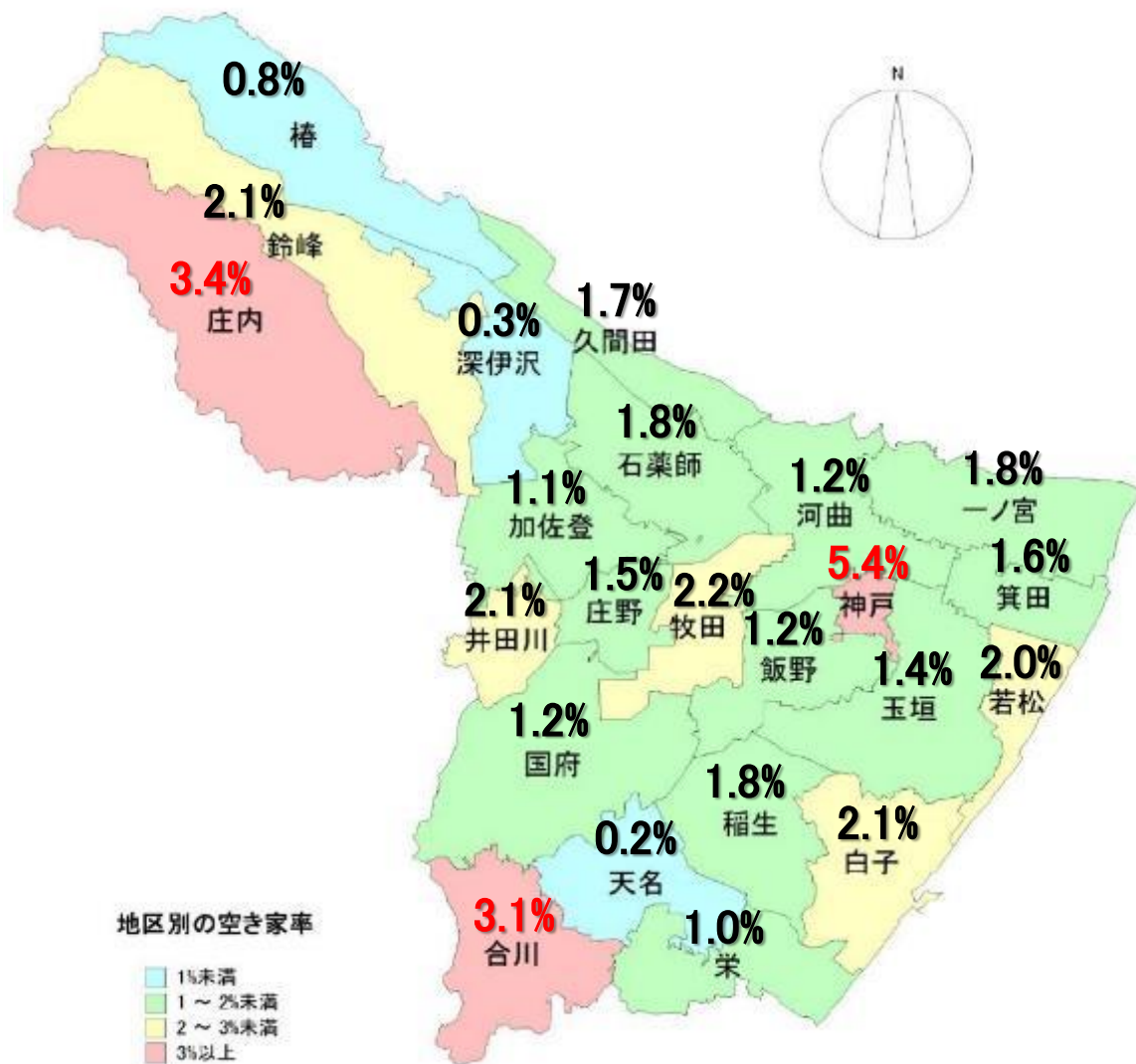
(人)





## 【空家率地区別状況】

平成27・28年度「鈴鹿市空家等実態調査」実施によるデータです。  
 鈴鹿市全体で空き家の数は1,132件（庄内地区25件）でした。  
 今後は空き家の有効活用についても地域で取り組んでいく必要があります。



### ■ 空き家率について

$$\text{空き家率 (\%)} = \frac{\text{一戸建住宅の空き家等数}}{\text{一戸建の住宅数}} \times 100$$

出典等

一戸建住宅の空き家等数 …… 平成27・28年度鈴鹿市空家等実態調査（鈴鹿市）  
 一戸建の住宅数 …… 一戸建の空き家等数に一戸建住宅の世帯数（平成22年国勢調査（総務省））を加えた件数

～空からみた庄内地区～

上野地区

三鈴カントリー倶楽部

北畑地区

南畑地区

鈴鹿の森  
カントリー倶楽部

スクール  
サイドタウン



# 庄内地区地域づくり協議会 規約

(名称及び事務局の位置)

第1条 本会は、庄内地区地域づくり協議会（以下「協議会」という。）と称し、事務局を鈴鹿市立庄内公民館内に置く。

(目的)

第2条 協議会は、鈴鹿市地域づくり協議会条例の理念に基づき、庄内地区の豊かな自然と文化を最大限に生かし、活力と魅力あるまちづくりを目指すため、地域住民・関係機関・団体が連携をもち、自らの参画意識の高揚をもって、将来にわたり庄内地区のまちづくりを推進していくことを目的とする。

(事業)

第3条 協議会は、第2条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 安全安心に関すること
- (2) 快適な生活環境に関すること
- (3) 住民の健康、福祉に関すること
- (4) 伝統行事の保存に関すること
- (5) 文化・体育の振興に関すること
- (6) 青少年の健全育成に関すること
- (7) 情報発信や地域の活性化に関すること
- (8) その他協議会が目的達成のために必要な事業

(組織)

第4条 協議会は、協議会の目的に賛同する団体（別表）から選出された者（以下「委員」という。）をもって組織し、委員は会長が委嘱した者とする。

2 別表に掲げる団体以外で、この目的に賛同する団体は申し出により、協議会に加入することができる。

3 協議会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の意見等を求めることができる。

(役員)

第5条 協議会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 会計 1名
- (4) 監事 2名
- (5) 顧問 若干名

(役員を選任)

第6条 協議会の役員は、総会において、次により選任する。

- (1) 会長及び副会長は、委員の中から互選により選出する。
- (2) 会計は、委員の中から互選により選出する。
- (3) 監事は、委員の中から互選により選出する。

2 監事は、他の役員と相互に兼ねることはできない。

3 顧問の選任は、必要時、会長が起案し、協議会で決定する。

- (役員及び委員の任期)
- 第7条 役員及び委員の任期は4年とし、委員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。また、団体選出委員は、その職務の就任期間とする。
- 2 任期途中において役員及び委員が交代した場合における任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 役員は退任後においても、後任者に事務を引き継ぐまでは、その職務を行うものとする。

- (役員職務)
- 第8条 役員職務は、次のとおりとする。
- (1) 会長は、協議会を代表し、会務を総括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。
- (3) 会計は、協議会の運営に係る経理事務を行う。
- (4) 監事は、協議会の会計及び資産の状況を監査する。
- (5) 顧問は、相談役として助言を行う。
- (6) 協議会構成員は、必要時、協議して増やすことができる。

- (会議)
- 第9条 協議会は、事業並びに運営上の重要事項を議決するため、会長が必要と認めるときに会議を開催し、会長が議長となり進行する。

- (総会)
- 第10条 総会は、年一回会長が招集する。
- 2 総会の議長は、会長が行う。
- 3 総会は、事業計画及び収支予算の決定並びに事業報告及び収支決算報告、また運営上の重要事項について承認を行う。
- 4 総会は、協議会の議決機関であり、委員をもって構成する。
- 5 総会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 6 総会は、次の事項を審議する。
- (1) 協議会の事業報告及び決算、事業計画並びに予算に関すること。
- (2) 役員を選任に関すること。
- (3) 会則の改廃に関すること。
- (4) その他、協議会の運営に関する重要事項に関すること。

- (経費)
- 第11条 協議会の経費は、次の収入を以って充てる。
- (1) 鈴鹿市からの交付金
- (2) 自治会からの助成金
- (3) 各種団体からの助成金
- (4) 事業収益金及び寄附金
- (5) その他の収入

(会計年度)  
第12条 協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

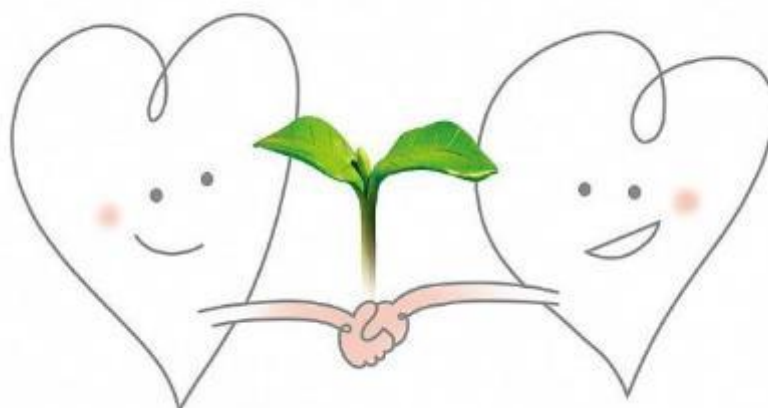
(監査と報告)  
第13条 監事は、会計年度終了後、速やかに監査を実施し、その結果を総会にて報告する。

(雑則)  
第14条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項については、会長が別に定める。

附 則  
この規約は、平成24年5月25日より施行する。  
この規約は、令和2年4月1日より施行する。

別表（第4条関係）  
庄内地区地域づくり協議会 協働団体

	協働団体名
1	庄内地区各自治会
2	庄内生産森林組合
3	庄内地区農業委員会
4	庄内地区民生委員児童委員会
5	庄内地区消防分団
6	庄内地区各老人会
7	庄内地区社会福祉協議会
8	鈴鹿農協庄内支店
9	庄内青い鳥保育園
10	庄内神社総代
11	鈴鹿警察署庄内駐在所
12	鈴鹿市庄内地区市民センター・庄内公民館
13	鈴鹿市立庄内小学校・庄内小学校PTA
14	鈴鹿ほたるの里（上野ほたるを守る会）
15	鈴峰ゴルフ倶楽部
16	鈴鹿山溪観光協会





令和2年4月1日作成（2020年）  
庄内地区地域づくり協議会